

2026 年度 資格課程科目等履修生
『教育職員免許法施行規則第 66 条の 6』に
定める科目のうち『外国語コミュニケーション』の
履修について

2026 年度、資格課程科目等履修生として『教育職員免許法施行規則第 66 条の 6』に
定める科目のうち『外国語コミュニケーション』の履修を希望する方は
履修願を提出する前までに必ず資格課程事務室までお電話にてご連絡ください。

以上

2026 年 3 月
資格課程事務室
Tel:03-3296-4184